

トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

ISSN 0389-1984

〒163-04 東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル37F

Phone:03-3344-1701(代)

Fax:03-3342-6911

No.81

Oct. 1997

1997年度助成対象の決定—助成金贈呈式開催—

研究助成、国際助成、インドネシア若手、隣プロ、計画助成など

9月19日に第82回理事会が開催され、研究助成など1997年度分として下記のとおり、合計3億2,646万円の助成対象が決定した。また、これらに対し10月14日には京王プラザホテル(新宿区)で助成金の贈呈式が行われ、豊田英二会長より各代表者に助成金の目録が手渡された。

なお、本年度助成額の合計は先の6月理事会の決定分と併せて3億9,715万円となった。

●研究助成 67件、2億40万円

例年どおり研究助成A(若手個人研究)と研究助成B(共同研究)の2つの枠組みで4月1日から5月31日まで一般公募。「多元価値社会の創造」を基本テーマに、1.多様な文化の相互理解と共存、2.新しい社会システムの提案—市民社会の構築をめざして—、3.これからの地球環境と人間生存の可能性、4.市民社会の時代の科学・技術を重点課題とする。合計837件の応募に対して選考の結果、67件、2億40万円が決定された。内訳は、研究助成Aが31件、5,000万円、研究助成Bが36件、1億5,040万円。

●国際助成 59件、605,200ドル

東南アジア地域を対象に「現代社会における文化の諸課題」をテーマとし、現地研究者より通年で打診を受け付けている。本年度403件の打診の中から7月に一括選考を行い、59件、605,200ドルを理事会で決定。国別では、カンボジア6件、インドネシア10件、ラオス4件、マレーシア2件、ミャンマー(ビルマ)1件、フィリピン9件、タイ3件、ベトナム24件。

●インドネシア若手研究助成 59件、107,000ドル

インドネシアの若手研究者を対象に3月1日から4月30日まで

インドネシア語で公募。重点テーマは「土地問題」、「労働問題」、「宗教意識の変化」、「都市社会の文化形成」の4つ。さらに大学院での修士・博士論文の研究を含む。866件の応募に対し、8月にジャカルタで選考を行い、59件、107,000ドルを理事会で決定した。

●「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進助成 日本向け6件、1,526万円、アジア相互間 14件、112,100ドル

東南・南アジア諸国間の相互理解のため文学・社会・文化・歴史・経済などの本を相互に翻訳するもので、日本向けでは91年度よりの5ヵ年計画に即して6件の申請をすべて、またアジア相互間では26件(49冊)の申請の中から14件(17冊)を選考の結果採択した。

●計画助成および成果発表助成

計画助成は財団のイニシアチブに基づく非公募のプログラムで、今回の理事会では3件、1,200万円を決定。成果発表助成は財団の助成成果のフォローアップを行うもので3件、760万円の出版につき理事会に報告された。

第7回市民研究コンクール

“身近な環境をみつめよう”

最優秀賞1件、優秀賞1件、研究奨励賞2件を決定

1993年の公募以来4年をかけて実施してきた第7回市民研究コンクールは、最終的な研究成果に基づき、7月の選考委員会を経て、今回の理事会で最優秀賞ほか決定した。10月14日の贈呈式では各賞の表彰が行われた(詳細は2頁に)。

第7回市民研究コンクール“身近な環境をみつめよう”

最優秀賞を烏山川緑道愛鳥の会へ

優秀賞には諫早湾干潟研究会

●最優秀賞・優秀賞受賞理由

[最優秀賞]

烏山川緑道愛鳥の会(代表: 橋本 一雄)
 烏山川緑道に野鳥を呼び戻そう 一都市
 住民と野鳥の共存を目指す研究と実験一

●これまでの経緯と結果について
 (日高敏隆選考委員長「選後評」より抜粋)

第7回市民研究コンクールは1993年10月に公募を開始し、全国から70件の応募を得た。

第一段階として、この中から選出された予備研究助成対象の13チーム(うち1チームはその後都合により辞退)が94年に予備研究を実施し、その結果6チームが本研究助成を受け、第二段階として95年4月から2年間にわたる本研究に取り組むことになった。そして本年3月には研究期間が終了し、5月末には財団に最終研究報告書が提出された。

この間、予備研究期間と本研究期間それぞれにおいて、選考委員と財団スタッフによる現地インタビューが行われている。また各選考委員は、予備研究報告会と本研究報告会において、各チームの研究の経過と進捗状況をしっかりと把握していた。

以上のようなプロセスを経て、7月18日には六本木の国際文化会館において、最優秀賞・優秀賞の選考を兼ね、本研究最終報告会が開かれた。この報告会に先立ち、各選考委員は提出された報告書に基づき「報告書」の段階での第一次評価を行ったが、評価はかなり分かれていた。

報告会の後、各委員は当日のチームの報告内容に基づき第二次評価を行った。翌19日には財団において最終選考委員会が開かれ、先の第一次・第二次評価の結

果をもとに、最優秀賞・優秀賞の採否をめぐって各チーム毎に激論が展開された。

結局のところ最優秀賞については、行政と市民との関わり方および市民活動としての幅の広さなど、「市民研究」としての質の高さが評価された「烏山川緑道愛鳥の会」にすることで委員全員の意見が一致した。優秀賞をめぐっては選考委員の意見が分かれ、議論の末、最終的に研究成果の到達レベルという点から「諫早湾干潟研究会」1件ということになった。

他の4件については、2年間にそれぞれのテーマを追求し、市民研究としてそれなりのエネルギーを蓄積し、新しい発見を見だしつつあるが、創造的な研究の展開はこれからであるというのが委員会での共通見解であり、残念ながら優秀賞の対象とはならなかった。しかし「岩見沢の鉄道復興を考える会」および「東京野生生物研究所中型獣研究グループ」の2件に対しては、当初のコンセプトを超える「何かが見えてきている」と思われるので、今後の更なる発展を期待し応援するという意味で、今回特別に「研究奨励賞」を贈ることにした。

贈呈式にて。豊田会長(左)より表彰を受ける烏山川緑道愛鳥の会

戦後、子どもたちがドングリひろいをした雑木林はなくなり、水遊びに興じた川は暗渠にとってかわられてしまった。このコンクリートに囲まれた東京で試みられた小さな実験。それは、世田谷区でも緑被率が最低になってしまった三宿・太子堂においてわずかに残された烏山川緑道を軸にして水と緑のネットワークをつくり「野鳥を呼び戻そう」というものだった。

生活に根差した研究活動は、地元の多世代にわたる多才(彩)な市民が参加して行れた。中でも、予備研究の段階から地道に続けられていた基本的な鳥類調査・植生調査からは、名も無い一本の木でも鳥にとって、そしてそこに生活する人々にとって意味があることを証明し、世田谷区の「環境行動指針」に彼らオリジナルのVIT(very important tree)構想が盛り込まれるなど、着実な成果をあげている。また周辺住民の協力と行政の柔軟な対応によって進められたもう一つの緑道、北沢緑道の“エコストリーム”実験区には、カルガモがやってくるなど、「自



然環境回復の努力を鳥に認めてもらう」結果となったが、これらの実践的研究は高い評価を得た。

身近な環境を保全するためには、身近な住民の参加が必要であると同時に行政とのより良い関係なくしては、成功はありえないという揺るぎない信念がこのグループの研究活動全体を裏もみ多いものに導いたといえるだろう。ある意味では今盛んに言われている市民と行政の「環境パートナーシップ」のひとつの理想的な方向を示してくれたと言えるだろう。

[優秀賞]

諫早湾干潟研究会(代表: 富永 健司)

諫早湾干潟の賢明な利用の実証的研究

干拓事業の総仕上げとも言うべき、潮受け堤防の突然の締め切りによって全国的に注目され、さまざまな公共事業見直しの気運を因らざるも高める役割を果たした諫早湾干拓事業。その諫早湾干潟をフィールドに、人間と生物と干潟の関わりを探り、将来に向けての干拓のあり方と干潟の賢明な利用方法に関する方向を示そうとしたのがこの研究であった。諫早湾では600~700年前から人工的な干拓が始まり、徳川時代以降今日まで柴掘方式という方法で地先干拓が行われてきたという経緯がある。したがって、この研究の目的は決して干拓に反対するものではなく、国による巨大干拓事業に対する代案を出すことにある。

予備研究・本研究を通して、生物調査と地域住民への聞き取り、文献調査などを行ったが、意外なことに、これまで有明海全域の基礎的な生物調査は実施されておらず、本研究グループによる調査が諫早湾の生物相と環境条件に関する初めのものとなった。諫早湾における11ヶ

所の定点調査や他の干潟との比較調査の結果、諫早湾は多様な干潟環境を形成しており、世界でも有数の貴重な生態系であることが判明した。また、300種以上のベントスが採集され、貝類では新種も発見されるなど、学術的にも大変意義のある成果をあげた。これらのデータは、諫早湾干拓事業の見直しを求める科学的論拠として有効性を発揮しつつあると同時に、日本における環境アセスメントのあ

り方を問うものでもある。市民による研究の重要性が改めて認識されたと言えよう。

現時点で、まさに巨大な実験場と化した死滅しつつある干潟において、調査は現在も続けられている。小さな研究会が始めたささやかな研究活動は、今や、日本国内のみならず世界的なネットワークを広げつつある。

研究方法論に関する短期研修プログラム

「近代日本」をテーマに1997年夏ハノイで開催

横浜市立大学国際文化学部教授 白石 昌也

1997年7月28日(月)から8月5日(火)までハノイにおいて、ヴェトナム国家社会・人文科学センターの主催する「研究方法論に関する短期研修プログラム」(トヨタ財団国際助成1996年度対象)が開催された。昨年のフィールド調査方法論に関する短期研修に続けて、2回目の今年は近代日本(文化、社会、対外関係)に関する研究方法論がテーマであった。講師陣は、芳賀徹・大正大学文学部教授(東京大学及び国際日本文化研究センター名誉教授)、加藤祐三・横浜市立大学国際文化学部教授(学部長)、そして私(コーディネーター)の3名であった。

●近代日本をめぐる講義内容

講義内容は、非常に充実したものであったと自己評価できる。芳賀教授が徳川時代の政治・社会・文化状況や明治初年の岩倉使節団について、加藤教授が幕末開国前後の東アジア国際情勢や日米折衝の詳細、そして明治期の殖産興業などについて講じた。それを受けて白石は、明

治中期以降、第2次大戦前後に至る日本と近隣アジア諸国の関係を、諸列強間関係を視野に入れつつレクチャーした。3講師とも、事前に配布したシラバスに、ほぼ沿って授業を進めた。とりわけ、芳賀教授による岩倉使節団の描写や、加藤教授による幕府・ペリー艦隊間折衝の経緯説明は、今回のセミナーの白眉であった。200年前のことが、今日のヴェトナムの置かれている状況と絶妙に交錯するところが、誠に見事であった。

また、各講師とも、めいめいの研究者としての遍歴を語る中から、研究方法論を紹介するというアプローチを採用した。各講師とも、当初は外国の歴史、文化の研究を志し、その過程で自国の歴史や文化に関心を向けていったこと、長期の外国滞在を通じて、自国を見つめ直すきっかけを掴んだこと、その意味で、計らざるも三者の研究姿勢に共通する部分の多いことなどが、セミナーを通じて明らかとなった。白石は自分の担当時間の一部をさいて、内在的理解の重要性を指摘し、研

究対象そのものの価値を掘り出すような研究方法こそが必要であると強調した。

芳賀、加藤教授のレクチャー（日本語）の通訳は、国家社会・人文科学センター国際協力部のホー・ホアン・ホア女史が担当した。ただし、芳賀教授が岩倉使節団の日誌英訳を紹介しつつ、英語で講義した半日分については、世界経済研究所のドー・ドック・ディン教授が通訳を担当した。私はベトナム語での講義を試みたが、ホア女史に時折り助け舟を出していただいた。

●熱心な受講生たち

受講生は39名。日本研究センターからの参加者7名を筆頭に、国家社会・人文科学センター傘下の各研究機関から1～2名ずつが出席した。さらに、同センターの系列外からも、ハノイおよびフエ、ホーチミン市、ビエンホアなどに所在する研究・教育機関の研究者が、合計11名加わった。途中で脱落する者もおらず、最後まで非常に真剣であった。とりわけ、歴史研究所のチュオン・タウ教授、ホーチミン市国家大学東方学科長グエン・ヴァン・リック教授、フエ大学言語学科長ハー・ヴォン・ルオン教授などが、若手研究者たちにまじって欠かさず出席し、熱心にメモを取る姿が印象的であった。

最初のうち、受講生は緊張し、また戸惑っていたせいも、あまり質疑応答が活発でなかった。しかし、回を追うごとに質問やコメントも多く出されるようになった。ベトナムの現状を反映して、工業化に果たす文化の役割とか、近代化と儒教の関係とか、近代化の中での伝統文化の維持といったテーマに係わる質問もしばしば提起された。これらの質問の全てに、我々3名の講師が十分な回答を用意できたわけではない。そこには、日本における学界の関心事項と、当面する政策課題に直

結するテーマに実践的な回答や処方箋を求めようとするベトナム研究者の関心のズレが存在していると思われる。

●提言—今後のセミナー開催について

グエン・ヴァン・ク部長代行を先頭とする国家社会・人文科学センター国際協力部は、誠心誠意セミナーを組織、運営し、また我々3名をサポートしてくれた。会場やその裏方の仕事のみならず、日本研究センター訪問、ハノイ近郊農村や市内博物館の見学、そして水上人形劇や古典芸能の鑑賞に至るまで、種々行き届いた心配りであった。とりわけ、ハノイ初訪問の芳賀、加藤教授にとって、短時日の滞在ながら、ベトナムの文化や社会に接する良い機会であったと思う。

受講生からは、もっと多くのことを聴きたい、知りたい、もっと長期間のレクチャーにして欲しかったという声も、強く聞かれた。また、同種のプログラムを、より頻繁に、また継続的に開催して欲し

いと要望を、多くの参加者が表明した。

昨年の第1回はフィールド調査に関する方法論（コーディネーターは桜井由躬雄・東京大学教授）、2回目の今年は近代日本の文化・社会・対外関係をテーマとするものであったが、今後は社会学や宗教学、文化人類学などディシプリンに関わる方法論であるとか、また日本研究についても、他の側面についてであるとか、まだまだ多くの事柄について学びたいというのが、ベトナム側の期待である。

この研修プログラムは、日本側からベトナム側への一方的な情報発信に留まるものではなく、相互の対話と交流を深めるための貴重な場を提供している。今までベトナムとの接点を持つことのなかった芳賀、加藤の両教授は、今回のハノイ滞在を機縁に、かなりのベトナム・ファンに変貌した様子である。このような地道な努力の積み重ねこそが、今最も必要なことではないかと、改めて痛感する。



左より、筆者、加藤、芳賀の各講師



熱心な受講生

国際シンポジウム

中央アジアの自然資源の持続可能な利用

— アラル海および周辺地域の環境問題 —

プログラム・オフィサー 久須美 雅昭

9月9日から11日にかけて、カザフスタンの首都アルマティで行われた表記シンポジウムに出席した。この会を組織したのは京大の石田紀郎助教授を代表とする日本カザフ研究会とカザフ側カウンターパートの研究グループである。

●アラル海環境問題の背景

北海道ほどの面積をもつアラル海が現在急速に退縮しつつあり、地球規模の環境改変の典型的な事例として世界中の注目を集めていることは既に知られている。この原因はまさに人為的なものである。

1950年代から、当時のソ連の計画経済のもと、アラル海に流入する、アムダリア、シルダリアの2つの主要河川の流域で綿作を進めるため大規模な灌漑が行われた。その結果この地域に一大綿作地帯が生まれ、一時は計画経済の成果として世界に喧伝されたのだが、同時にそれは、アラル海への水の流入のほとんどを奪う大

規模破壊のはじまりでもあった。

アラル海の退縮により、生態系が崩れ、漁業が壊滅したのみならず、当の綿作にも今では土壌の塩分集積という深刻な影響がおよびつつあると懸念されている。つまり、十分な排水を行わない粗放な灌漑は、地表からの強力な蒸散作用により、地中で溶出した塩類が地表に押し上げられる結果を招き、作物の収量が徐々に減少することになるのである。

京大の石田助教授を中心とする研究グループは、このアラル海および周辺地域の環境変化の実態を把握する研究に取り組んできた。その過程で、これだけ世界的に注目される環境変化でありながら、その実像を科学的に再構成するに足るデータがほとんどといって良いほど存在していないということが明らかとなった。

そのような状況の中で、研究グループは8年にわたり現地調査を繰り返し、地質、水文、農業生産など様々な角度から

のデータ蓄積を行ってきた。トヨタ財団がこの研究に助成を行ったのは1992,93年度にかけてのことである。

●国際シンポの概況

今回、アルマティでの国際会議は、この研究グループの成果を中心に、さらに周辺地域の地元研究者の蓄積データを集約し、現在可能な限り総合的にアラル海環境問題をとらえようと企画されたものである。カザフの研究者の成果はロシア語であるため、国際的な発表の場で大きく取り上げられる機会は少ない。できればこの会議を通して彼らに発表の機会を与え、その成果を英訳して国際的に流通させたいというねらいもあった。

会議は3日にわたり、カザフスタン科学アカデミーの会議室を使って行われた。初日は、各関係者の挨拶とアカデミーのスルタンガジン総裁、ロシアのアラジン教授など数人の基調講演が行われた。参加者は60-70名ほどであるが、カザフスタン、ウズベキスタンの地元研究所の主要研究者のほか地元NGOの人間も何人か傍聴に来ていたようである。在アルマティ日本大使の三橋氏も挨拶に立ち、そこで橋本総理からこの会議に寄せられたメッセージを紹介した。この挨拶は日本側のこの会議への関心の強さを示すものとして好意的に受け止められたようである。

会議2日目は、4つの分科会にわかれ地元側8本に対し、日本側2本ぐらいの割合で研究発表が行われた。分科会のテーマは農業・土地利用、水資源管理、生物多様性の保存、公害と健康の4つである。地元側プレゼンテーションには概してスライド、OHPなどの使用が少なく、日本側にはわかりにくいとの評価もあったが、研究所のコンピュータの多くが日本の10年前の機器水準であるということなどを聞く

3日目の総括討議司会のスルタンガジン科学アカデミー総裁。左隣は日本側代表の石田助教授。



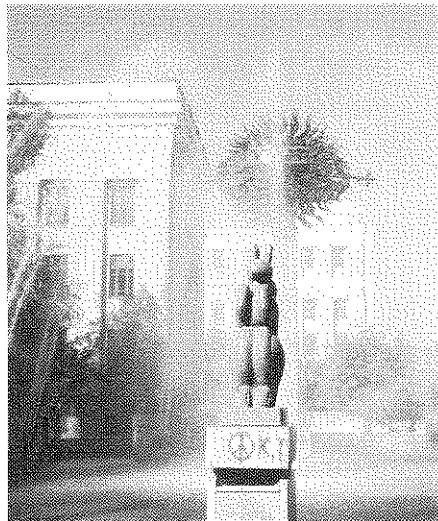
と、その中ではよくやっていたと考えるべきであろう。分科会の裁量は各議長に任されたため、発表時間の長短などはずいぶんばらつきがあった。

3日目には再び全員一堂に会して総括討議が行われた。まず、各議長がそれぞれの分科会の内容を総括し、今後の環境改善に向けての提案などを整理して示した。ついで全体討論が行われたが、特に結論をまとめるような議論は行われなかった。

もともと、この会議の出発点は、科学者が主体となりボトムアップによる討議の場を作っていこうというものであった。その点では誰がどのような研究を進めているかなどの基礎的な情報交流の役割は果たしえたと考えられる。

しかし、アラル海環境問題を総合的にとらえるには、政治、経済、民族など人文・社会科学視点が不可欠である。今回の会議は自然科学者を中心に構成されたため、環境問題の人為的な要因の掘り下げにはなお課題を残したものと思われる。なお、この会議での各発表内容はこれから約半年ほどかけて英文の報告書としてまとめられる予定である。

会議が行われたカザフ科学アカデミー外観



NPO法案から今後の市民活動を考える

プログラム・オフィサー 渡辺 元

第141臨時国会が始まっている。今回は、政府提出による行財政改革絡みの法案をめぐる審議が中心になるものと予想されるが、この他にも、先の国会で継続審議となった「介護保険法案」(政府提出)や「市民活動促進法案(NPO法案)」(与党提出)などが重要課題として控えている。とりわけNPO法案については、本格的な議員立法として、これまで与野党案それぞれが国会に提出され、全国各地の市民活動関係者の関心を巻き込みながら推移しており、その成立の行方が大いに注目されることである。

当財団では、1984年度から市民活動への助成を実施してきているが、助成開始当初はもちろん、その後しばらくの間“市民活動”という呼称自体、財団独自のものであったと記憶している。95年1月に起こった阪神・淡路大震災におけるボランティアの目覚ましい活躍が当時の国会でも話題になり、それが契機で今回のNPO法案の論議が始まったわけであるが、それだけに、この法案が本来ボランティアの促進を狙いとするものなのか、それとも市民活動全体の発展を狙いとするものなのか、その位置づけが今一つ不明瞭なまま推移しているように見受けられる。

● NPO法案の意義

NPO法案は、与野党案いずれも、基本的には市民活動団体に簡易な手続きで法人格を付与(税の優遇措置も含む)し、市民活動の発展を図ろうとするものである。

これまで当財団の助成対象となった市民活動からも、従来の政府や企業では対応や対処が困難な領域や場面に、多様な形で取り組む姿が見て取れ、市民活動のこれからの社会において果たしうる大きな役割を感じている。

国際化、情報化、少子・高齢化が急速に進展する一方、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」への転換が求められる時代を迎えるに伴い、これまでのように政府・行政がすべてを取り仕切る状況はもはや破綻しつつある。それとともに、従来まで政府主導で実現されてきた「最大多数の最大幸福」主義も限界に達しており、今後は、個人ひとり一人が、より責任を伴った行動が求められるようになってきた。例えば、すでに実施され始めている医療保険改革や審議途上の介護保険法案などからもそのことは見て取れよう。ここで大切になってくることは、「自分のことは自分で決め、行動する」という自己決定の意識化と責任を伴った実行であり、そのようなひとり一人の意識と行動を社会化する仕組みのひとつが市民活動であると考えられる。そして、これらの発展を促進し、社会的に責任ある存在として持続的な活動を可能とする手段がNPO法である。

● 法案をめぐる幻想

問題は、これを活用する側の意図や力量が大事となってくるわけだが、この点をきちんと踏まえた論議や検討が、これまでのNPO法案の進捗過程において十分であったかと言うと、まだまだ首を傾げざるを得ない。

確かに、個々の市民活動団体の多くは、それぞれの動機に基づいた立派な社会的理念を掲げ、ボランティアなどにも支えられながら日夜さまざまな活動に取り組

んでいる。その数はまた、昨今急速に増える傾向にもあると聞くが、一方では、法人格が無いために契約の主体となれなかったり、資金的なルートの制約のため、人材確保や事業展開の面で支障をきたしていたり、場合によっては組織を維持すること自体、困難な状況におかれている団体も少なくない。そのためか、ややもするとNPO法に過度の期待をしているのではないと思われる場面に遭遇することも度々ある。すなわち、法人格さえ取得できれば多くの困難から解放されるといったようなある種の幻想をしばしば感じるのである。

●力量を問われる市民活動

しかし、法律はあくまで一つの手段にすぎない。法によって市民活動が社会の仕組みとして制度化されることにより、活動が今まで以上にやりやすくなる。その結果として多様な市民活動が社会全体に展開されることによって、社会的な責任の分化が図られることこそが重要な点だと思われる。このことは、行政改革、規制緩和、地方分権などといった最近の社会的な重要課題に大きく関連することでもあり、このような視点から、個々の市民活動の意味と社会的な位置づけを問い続けていくことは、今後より一層重要なこととなっていくであろう。

それぞれの市民活動団体が、社会的な問題意識を持ち合わせた多くの人々の共感の受け皿となり、そのような人々と共に多様な形で新たな公共を形作っていく担い手となっていくためにも、法案の成立を期待するとともに、何のための活動であり、それによって地域や社会に何をもちたしたいのかを、今一度問い直してみることは必要なことであろうと考えている。

新刊紹介

「NGO 大国インド～悠久の国の市民ネットワーク事情～」

齊藤 千宏 編著

明石書店 刊 (97.2.28)

四六判 245頁 2,800円(+税)

近年、日本のNGOの多くがアジアでその活動を活発に展開しているが、インドがNGO先進国であると同時にNGO大国として、特に南アジア地域で大きな役割を果たしているという事実を知る向きは意外なほど少ない。

「南アジアNGO研究会」(代表・齊藤千宏)では、93および94年度の2ヶ年にわたり当財団の市民活動助成を得て、インドにおけるNGOの実態把握に務めるとともに、それらが国内的および国際的にどのようなネットワークングを實踐し、それにより、どのような政策提言活動などを通して地域住民の福祉向上のために成果をあげているのかを探ってきた。

本書は、その一連の成果を取りまとめたものである。第1章では北インドを中心に、インドのNGOを活動、歴史、ネットワークの面から概観している。第2章以降は、特に「社会開発」の枠組みにおいて社会的波及力の著しいと考えられる事例をとり上げ、紹介している。その多くは“女性のエンパワメント”に関連した事例であるが、他に、多国籍企業に対する行動事例や国家プロジェクト(ナルマダ・ダムプロジェクト)に対する提言事例なども盛り込まれ、幅広い内容となっている。

日本の国際協力関係者、中でも参加型開発ないしは社会開発の手法に関心を持つ人々にとって、先の事例からは多くのものが学びとれるに違いない。さらに、あ

る種の先入観で固定化されたステレオ・タイプのインド観を打破する格好の書としてもぜひ一読を薦めたい。(G.W.)

新版 宍道湖物語

保母 武彦 監修、川上 誠一 著

藤原書店 刊 (97.6.30)

A5判 246頁 2,800円(+税)

現在、国家プロジェクトとして事業が継続されている公共事業のうち、「なぜ今、それが必要なのか?」と、多くの市民を巻き込んだ社会的な議論となっているものは、諫早湾干拓事業、長良川河口堰、そして宍道湖・中海干拓淡水化事業の3つと言われている。

宍道湖・中海干拓淡水化事業は、1963年に国の開発計画としてスタートしたが、漁師を含むこれに反対する地元の関係者は、深い葛藤とジレンマの中で悩んだ末、湖の生命が絶たれる寸前に立ち上がり、これを「凍結」させた。この国家プロジェクトの凍結という事態は、前代未聞の出来事であり、その後の公共事業のあり方へさまざまな影響を及ぼしている。

当財団の市民活動助成を得て5年前に出版された『宍道湖物語』では、これら一連の運動の経過とともに、この湖のもつ豊かな生態系とそこから生まれた貴重な文化などに関する内容が、さまざまな角度から盛り込まれていた。今回の〈新版〉は、在庫切れとなった前版の内容の復刻を主としつつ、これに最近の中海・宍道湖をめぐる状況を加筆の上、一部を改定した形となっている。

この春、島根県知事は当初の計画どおりの事業再開を国に要請した。いったん動き出した公共事業というものは、さまざまな問題が生じたり、社会状況が変化

しても、止まることも見直されることもなく進むものなのか、否か。私たちは、いま、まさにその分岐点に立たされている。(G.W.)

The Last Stand of Asian Autonomies: Responses to Modernity in the Diverse States of Southeast Asia and Korea, 1759-1900

Anthony Reid 編
Macmillan Press Ltd. London
St. Martin's Press, Inc. New York
1997年 478頁

本書は、東南アジアおよび朝鮮が植民地化される前の1750年から1900年の時代について、オーストラリア、欧米、東南アジア、韓国および日本の研究者17名によって、各々の専門地域を対象として書かれた論文集である。

この執筆者達は、1992年から数回にわたって研究会を開き、そこで議論された共通の問題意識の下に本書に掲載された論文を執筆している。その共通の問題意識とは、西欧や日本に植民地化される前のこの地域が、近代化に向けての社会・文化的変革の時代にあったとする認識である。

植民地時代の研究者は、植民地化を正当化するために、また、18世紀のヨーロッパでの技術革新と産業革命の役割を大きく評価したため、植民地化されることによってアジアに近代的変革をもたらされた、と考えてきた。また、反植民地主義者やマルクス主義者も、植民地化される以前の王国をアンシャン・レジームと捉

え、資本主義に代表されるより進歩した政治体制にとって代わられるべきであると認識していた点では同じである。

しかし本書では、この時代の資料を丁寧に分析し、この地域の交易量の増加率が、1869年のスエズ運河開通以後よりも、1780年から1840年の方がより急速であったことを示し、また、これまで欧米の研究者が見落としてきたこの時代の中国の影響力の大きさに注目している。そしてこの時期に、近代化の萌芽期によく見られる文学や芸術における変革が行われ、自我や民族としてのアイデンティティが意識されるようになってきた、と主張する。

本書は、この時代の再解釈を試みており、その立場は、近年の日本の近代化に関する研究が、その契機を明治維新に求めるより江戸時代にあったとする見解と呼応するものとも言える。(Y.H.)

「社会調査と数量化(増補版)」

林 知己夫・鈴木 達三 著
岩波書店 刊 (97.7.16)
B5判 366頁 12,000円(+税)

国際比較研究の教科書ともいべき本書の旧版が刊行されたのは1986年6月である。その内容は、著者らの長年の日本人国民性調査に立脚し、ハワイ生まれの日系人などを媒介項にアメリカ本土のアメリカ人までを連鎖的につなげた「連鎖的比較調査分析法」の詳細を紹介したものであった。

今回の増補版では、旧版出版後に行われた各種の調査を踏まえて、ドイツ、フ

ランス、イギリス、アメリカ、日本、イタリア、オランダの7カ国を対象を拡大した「連鎖的比較調査分析法(Cultural Link Analysis, 略称CLA)による7カ国の国民性の比較研究」が、第V部としてあらたに書き加えられている。

旧版の成立までを含めて数えると20年以上の歳月をかけて、試行錯誤の中からひとつの方法論が確立していった過程を読むことが出来る。(M.K.)

1997年度市民活動助成
の公募中

「市民社会構築へのトライアル！」をテーマに10月15日から12月15日まで一般公募を行っております。分野は特に問いませんが、応募には活動に関わる「プロジェクト」と、「出版」の別があります。応募用紙ご希望の方は、「プロジェクト」「出版」の別を明記の上、送料分の切手(1部のみ270円、2-3部390円)を同封し、当財団市民活動助成係宛て12月8日までに申し込み下さい。

編集後記

◆白石先生にはベトナムのワークショップでコーディネーターとしてご尽力いただくとともに、今回またその成果のご報告をいただき、誠にありがとうございます。

◆本誌No.79で紹介した「円山應舉研究」(佐々木丞平・佐々木正子著、中央公論美術出版刊)が、第9回の「國華賞」(國華社、朝日新聞社共催)を受賞しました。おめでとうございます。



トヨタ財団レポート No.81

このレポートを継続してご希望の方は、お葉書にて財団までお申し込み下さい。

発行日 1997年10月30日
発行所 財団法人 トヨタ財団
発行人 黒川千万喜
編集人 久須美雅昭
印刷 真友工藝株式会社